

医療用品 04 整形用品
一般医療機器 単回使用クラスⅠ処置キット（JMDN:33961001）

メドライン MPT 点滴キット

再使用禁止

【禁忌・禁止】

＜使用方法＞

1. 再使用禁止
2. 再滅菌禁止
3. 注射針又はカテーテル穿刺部位に感染を有する場合には使用しないこと。[感染を増悪させるおそれがあるため]
4. 皮膚の発汗等により適切に固定できない場合は使用しないこと。[本品被覆部位の固定性・気密性が保たれないため]

＜適用対象(患者)＞

1. 粘着性物質に対して過度なアレルギー反応を有する患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

本品は、構成品同士の接続や嵌合などの加工を含まず、構成品を単に組み合わせ、包装、滅菌した単回使用のキット製品である。

本品は、点滴処置全般に汎用的に使用する構成品〔医療機器、付属品（医療機器非該当品）〕を、医療機関等の求めに応じて組み合わせるものである。

（構成品）

ドレッシング材	駆血帯
防水シート	固定テープ

【使用目的又は効果】

本品は、一般的な処置を行うために必要なクラスⅠの各種器具、被覆保護材を含む、ブレパッケージされたキットである。本品は単回使用である。

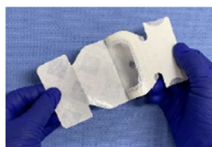
【使用方法等】

本品はディスポーザブル製品であるので、1回限りの使用のみで再使用できない。開封後、使用しなかった構成品は廃棄する。

1. 本品に含まれていない必要な材料等を準備する。
2. 本品を開封する。
3. 含まれる構成品を適切な方法で展開し、医療従事者の判断のもと、実施する手技の手順に沿って、各構成品の使用方法、効果の範囲にて使用すること。

◇ドレッシング材の貼付方法

- (1) ドレッシング材からライナー紙を取りはずす。



- (2) ドレッシング材を貼付する。このときカテーテルのハブの上にドレッシング材の鍵穴型の切れ込み部先端が乗る位置にする。



- (3) ドレッシング材を肌に密着させながら、フレーム部を除去する。



- (4) ドレッシング材のフレーム上部に、附属のテープでルートを固定する。



- (5) ドレッシング材のフレーム上部に附属の記録用テープに穿刺日などを記載し、観察の妨げにならない位置に貼付する。



＜使用方法等に関連する使用上の注意＞

◇キット

1. 本品を火または温度が著しく高い場所に近づけると燃える恐れがある。

◇ドレッシング材

1. カテーテルハブガードを備えている製品については、ハブガードを除去する際にカテーテルと一緒に抜去する可能性がある。そのため、ハブガードを除去する際には次の除去方法（1）～（5）を行い、慎重に剥がすこと。

◇ドレッシング材の除去方法

- (1) 必要に応じて剝離剤を使用する。
- (2) ドレッシング材から固定用テープをすべて取り除く。



- (3) ドレッシング材の下端（鍵穴型の切れ込み部）をやさしく持ち上げる。



- (4) ドレッシング材が皮膚に平行になるように下からゆっくりと剥がす。

がす。



- (5) 穿刺部が外れないように反対側の手で固定しながら、ドレッシング材を完全に取り除く。



【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

◇（ドレッシング材）

1. 本品使用中は注射針又はカテーテル刺入部を適宜観察し、感染の兆候に注意すること。
2. 本品使用中に皮膚障害（発赤、浮腫、水泡、滲出液貯留、表皮剥離等）の症状が生じた場合は使用を中止するなど、適切に対処すること。

＜不具合・有害事象＞

●重大な有害事象

◇ドレッシング材

1. 穿刺部の感染
2. 貼付部位及び周囲の皮膚障害
3. 穿刺部位の疼痛

【保管方法及び有効期間等】

保管の条件：

高温、多湿、直射日光を避けて保管すること。

有効期間：

本品の使用期限は包装に記載。〔自己認証（自社データ）による〕

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：

メドライン・ジャパン合同会社

電話：(03) 5842-8800